		2　一元放射免疫拡散試験法を用いるときに試験品として原液を使用しないとき又は卵中和試験法を用いるとき。 小分製品につき ア　内容量が0.25mLであるとき。 120本 イ　内容量が0.5mLであるとき。 70本 ウ　内容量が1mLであるとき。 30本 エ　内容量が10mLであるとき。 1本	
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生水痘ワクチン	958,500円	内容量が液状製剤として0.7mLに相当する量であるとき。 30本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
精製ツベルクリン（一般診断用）	530,800円	1　内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量（標準精製ツベルクリン0.25μg相当量を含む。）であるとき。 30本	（略）

		2　一元放射免疫拡散試験法を用いるときに試験品として原液を使用しないとき又は卵中和試験法を用いるとき。 小分製品につき ア　内容量が0.25mLであるとき。 140本 イ　内容量が0.5mLであるとき。 80本 ウ　内容量が1mLであるとき。 40本 エ　内容量が10mLであるとき。 2本	
（略）	（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生水痘ワクチン	993,300円	内容量が液状製剤として0.7mLに相当する量であるとき。 35本	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
精製ツベルクリン（一般診断用）	565,500円	1　内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量（標準精製ツベルクリン0.25μg相当量を含む。）であるとき。 90本	（略）